

広報 おおの11月号

令和2年(2020年) NO.905



特集

大野市と古河市が紡ぐ交流の証



目次

- 表紙 スポーツの秋を満喫！
10月11日、スポーツ・レクリエーション祭の体験種目「スラックライン」に挑戦する姉妹ら。弾む細いライン(ひも)の上を渡り、視線の先にあるゴールを目指しています
- P2 【特集】大野市と古河市が紡ぐ交流の証
- P7 シリーズ結の故郷とSDGs～社会編③～
- P8 道の駅「越前おおの 荒島の郷」開駅日が決定

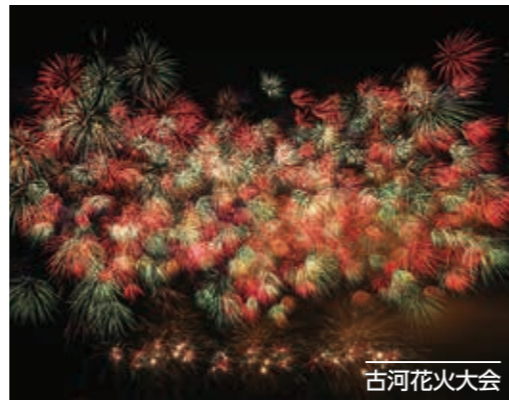
 **今月の国民の祝日**
国旗を掲げましょう

3日 文化の日
23日 勤労感謝の日

Publicity papers 



古河提灯竿もみまつり



古河花火大会



夢あんどんと夕涼み



古河桃まつり

特集

観光イベント

四季折々の表情を楽しむことができる古河市。春には、約1500本のハナモモが咲き誇り、桃源郷を思わせる古河公方公園の古河桃まつり。夏には、三尺玉2発を含む約2万発の花火が夜空を彩る古河花

火大会や、古河歴史博物館周辺を幻想的に照らす夢あんどんと夕涼み。冬には、竹竿につけられた提灯を激しくぶつけ合う「関東の奇祭」、古河提灯竿もみまつりが行われます。



厳選！古河の特産品

古河市には市内で生産され、全国に誇る魅力ある特産品がたくさんあります。ここではその中から厳選した、古河ブランドとしても人気の高い特産品を紹介します。



さしま茶
日本で初めて海外に輸出されたお茶。茨城県西部の猿島台地が育んだ濃厚な香り、こくのある味が特徴です



バラ
東京都の世田谷花き市場内において、トップ生産地として人気があります。圧倒的なボリューム感と鮮やかな色が多くの人を魅了します



鮎甘露煮
国内産の良質なフナを10時間以上じっくり煮込み、骨まで柔らかく食べられるようにした、栄養豊富な古河伝統の味です

祝 姉妹都市締結30周年

姉妹都市

大野市と古河市が 紡ぐ交流の証



古河市の広報11月号では大野市が紹介されています



市は、歴史的なつながりにより茨城県古河市と姉妹都市交流の盟約を締結して今年で30周年を迎えます。これまで両市は、定期的な市民交流などを行ってきました。江戸時代に始まった大野藩と古河藩のつながりは、令和になった現在もしっかりと継続しています。古河市は茨城県の西端、関東平野のほぼ中央に位置し、全域にわたり平坦な地形が広がっています。東京から60キロ以内にあることや道路などのインフラ整備が進んでいることから、大規模な工場が多く立地しています。また、かつて日光街道の宿場町や古河城の城下町として栄えた風情も随所に残されたまちです。今回は、古河市の魅力や両市が紡いできた歴史を紹介します。

幕末の名君、大野七代藩主利忠

特集

姉妹都市

両市をつなぐ

土井家の歴史物語

大野市と古河市が姉妹都市となった由来は、江戸時代までさかのぼります。大野藩と古河藩に、どのようなつながりがあったのか、その歴史をひもといていきましょう。



鷹見泉石記念館



▲土井利忠

土井利忠

利忠は幕末、多額の借財に困窮していた大野藩を立て直すため、多くの改革を断行した名君であり、城下に鎮座する柳廼社の祭神として祀られています。

利忠は、財政再建のために藩直営商社である大野屋の全国展開、洋式帆船大野丸の建造および北蝦夷地の開拓に力を入れました。また、町人の入学を許した藩校明倫館の設立や洋学を実用的な学問として学ぶ藩校洋学館の設立、洋書の翻訳出版などを行い、人材育成にも取り組みました。このような、旧来の常識にとられない一連の改革は、歴史学上で高い評価を受けています。

利忠の後見人を土井利位が務めたほか、洋学の実践を中心に鷹見泉石と交流するなど、利忠が名君となった背景に古河の影響を色濃く見ることが出来ます。

藩を挙げて進めた洋学の実践

古河歴史博物館には、利忠から鷹見泉石に宛てられた自筆書状が20点ほど所蔵されています。泉石宛ての書状はいずれも直書で、藩主自ら書状の筆を執らなかつたこの時代では、大変珍しい事例と言えるでしょう。

書状の内容は、遠眼鏡(望遠鏡)や銅板画、和蘭風説書などの輸旋に対する礼状、蘭書の長期間借用に対する詫び状、洋学館より出版した蘭書翻訳書の贈呈など、利忠の泉石に対する強い信頼関係を垣間見ることが出来るものばかり。泉石の死去を知らされた利忠は、言語を絶やし喪に服したそうです。



▲明倫館・洋学館で用いられた洋学書

藩主同士が兄弟に

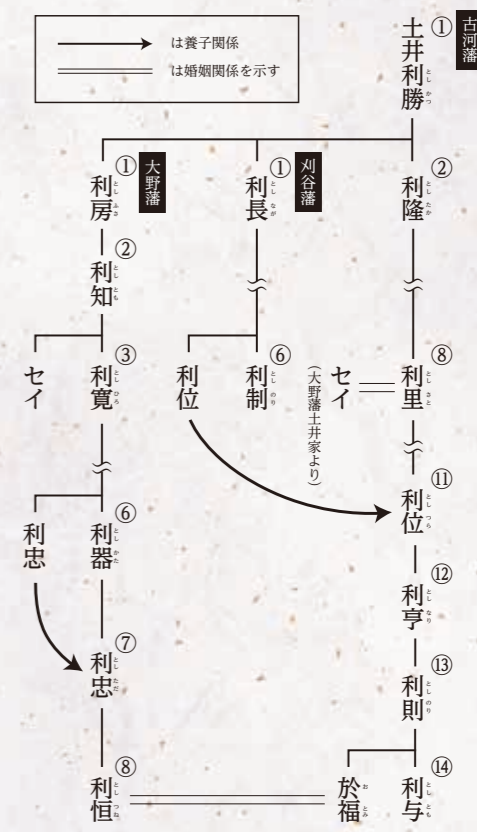
両市をつなぐは、江戸時代の古河藩主土井利勝の四男利房が大野藩主になったことに始まります。嫡男の利隆が古河藩主になったため、文字どおり藩主同士が兄弟の関係でした。

利房は、利隆の娘クラを養女として育て大和柳本藩へ嫁がせたほか、古河藩主利久が跡継ぎ不在のまま死没したとき、利久の兄にあたる利益の藩主就任に尽力し、古河土井家を存続させました。

互いの藩主に嫁いだ娘たち

姻戚関係でも両藩の結び付きは強く、大野藩主利知の娘セイが古河藩主利里に嫁ぎ、古河藩主利則の娘於

土井家略系図



大野藩の名君誕生に尽力

幕末の名君、大野藩主利忠が8歳で藩主となったとき、古河藩主の利位に後見役を務めてもらうほか、古河藩家老の鷹見泉石とも交流を持ちました。学問好きな利忠にとって、優れた蘭学者でもあった利位と泉石は、尊敬すべき指導者であったそうです。斬新な藩政改革を推し進め、偉大な功績を残した名君誕生に古河の文化が影響したことは、両藩の強いつながりを物語るエピソードです。

大野藩の家臣 廣田憲寛の子孫としての誇りを持って



廣田久さん(81歳、古河市東山田)

私の4代前の先祖は、利忠の家臣である廣田憲寛でした。憲寛は、佐久間象山の弟子として蘭学を学び、オランダ語の辞書の編さんなどを行いました。その後、祖父の代に土井家と一緒に東京の牛込に移り、引き続き仕えたと聞いています。私は八俣村(旧三和町)生まれですが、幼少期に祖父の思い出話を聞いていたので、おぼろげながら大野市のことは知っていました。大人になり、先祖の墓参りで大

野市を訪問したときに、至る所で名水が湧き出る美しい街並みや「上庄さといも」を使った郷土料理にすごく感動しました。また、越前大野城で出会った当時館長の永見繁雄さんに、廣田家の歴史を詳細に教えてもらったことが、今の私の先祖を思う気持ちの礎になっていると言えます。大野市には一度も住んだことはありませんが、私にとっては第二のふるさとのように思っていますよ。



これは、平成28年の世界の発電力量に占める再生可能エネルギーの割合です。日本は約16%と、主要国に比べてまだまだ導入が進んでいません。

また、世界では12億を超える人が電気を使えない暮らしをしていると言われています。

地球環境を守りながら多くの人に電気を供給するためには、作ったエネルギーをより効率的に使うことと、再生可能エネルギーの利用を増やすことが重要です。

24.5パーセント

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



未来のために 一人一人ができること

省エネの取り組み

普段から電気をこまめに消すなど電気の無駄遣いに気を付け、自治会などで防犯灯を取り換える際には、LED化するなどしましょう。

一人一人が省エネなどに取り組むことで、第六次大野市総合計画基本構想に掲げる「豊かな自然の中で快適に暮らせるまち」の実現につながります。

LED防犯灯

約40億2700万人

11 住み続けられるまちづくりを

これは、平成28年の世界の都市に暮らす人口で、この数は世界人口の半分以上を占めます。

日本でも東京をはじめとする都市部への人口集中が長年の問題となっており、本市のような地方では若者の流出などによる過疎化が進んでいます。

建物や道路などの老朽化、災害発生などに対応するとともに、都市部からの移住を促し、人々がずっと住み続けられるまちをつくるのが求められます。

未来のために 一人一人ができること

地域活性化の取り組み

自治会や地区の行事などさまざまな活動に参加し、地域づくりやまちづくりの機運を盛り上げましょう。

一人一人がSDGsを意識した持続的なまちづくりに取り組むことで、第六次大野市総合計画の将来像「人がつながり地域が つながる 住み続けたい結のまち」の実現につながります。

自治会の防災訓練



祝 姉妹都市締結30周年

故郷のシリーズ

越前おおの

結の故郷とSDGs

社会編③



▼平成2年11月20日、姉妹都市交流の盟約を交わす両市の市長および議長(古河市)



特集

姉妹都市盟約締結から30年次の10年に向けて

昭和30年代から両市の「民間交流」が始まり、昭和50年ごろからは、文化やスポーツなど官民両サイドからの幅広い交流が行われました。

両市の交流の輪が広がりをみせ、平成2年4月22日、「古河市民号」の参加者650人が本市を訪問し、両市民が見守るなか、古河市と大野市の姉妹都市交流の盟約が交わされました。また、同年11月20日、古河市においても同様の盟約が交わされました。以降、現在までに各年代、各界の人たちが結びつき、交流を続けています。

今年で30周年を迎えた姉妹都市。10年後の2030年は、国連が世界共通の問題を解決するために定めたSDGs(持続可能な開発目標)のゴールの年でもあります。今後は両市の交流の輪をさらに広げながら、SDGsの推進に向けても連携してまいります。



古河市と大野市は、SDGsを推進する都市として、情報共有などをしながら持続可能なまちづくりを共に目指してまいります。

古河の特産品をプレゼント

【住所・氏名・年齢(年代でも可)・連絡先】を明記の上、下記宛先まで応募してください！

※応募は1人一回までです。なお、個別返信はしませんのでご了承ください

メールで応募する

hisyo01@city.fukui-ono.lg.jp

(件名は「古河プレゼント応募」としてください)

ハガキで応募する

〒912-8666 (住所は不要です)

大野市役所 秘書広報室

11/24 必着

「広報おおの」の読者の中から、抽選で5人の皆さんに、古河市の特産品をプレゼントします。



【注意事項】

- ・当選者の発表は、特産品の発送をもって代えさせていただきます
- ・今回得た個人情報は、目的外で使用しません

古河の魅力をもっと！！

古河市で見られる絶景やイベントの様子などの写真やパネルを展示します。

期間 11月20日(土)～令和3年1月11日(土)成人の日

場所 市役所市民ホール





工事の
進捗率
63%

道の駅の指定管理者を正式決定

道の駅「越前おおの 荒島の郷」は、平成29年4月に中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)を指定管理予定者と定め、準備を進めてきました。このたび、第420回市議会定例会で、同社を道の駅の指定管理者とする議案が可決し、正式決定しました。

皆さんに愛される魅力的な道の駅となるよう、オープンに向けて引き続き取り組んでいきます。なお、同社が道の駅のホームページを開設し、情報を発信していきますので、ぜひ見てください。

URL : <https://arashimanosato.com>

中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)
おおの道の駅準備室 (☎66・1722)



▲10月16日現在、道の駅「越前おおの 荒島の郷」の整備状況です



モンベルとひらくアウトドアの拠点

1：駅内に新店する大手アウトドア総合ブランド「モンベル」のショップ。県内初出店となる 2：ショップに隣接するモンベル直営のカフェ 3：駅に隣接するカヌー池でのカヌー体験。カフェから見える位置にあるため、子どもだけの体験でも安心 4：カヌー池に隣接するクライミングピナクル。安心安全なクライミング体験ができる ※写真は全てイメージです



開駅(予定)日を記者会見で発表する石山市長と中村社長(左)、辰野会長(右)

オープンまで いよいよ あと半年!

令和3年
4月22日(木)

道の駅 越前おおの 荒島の郷 開駅日が決定

10月8日、市、道の駅「越前おおの 荒島の郷」指定管理者の中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)、道の駅に県内初出店となる(株)モンベルの三者で記者会見を行い、道の駅の開駅予定日を令和3年4月22日と発表しました。

市民や観光客など、多くの人が訪れたい魅力ある道の駅となるよう整備を進めていきます。

道の駅推進課 (☎64・4828)

記者会見で意気込み述べる!



大野市長 石山志保

現在、整備が進む中部縦貫自動車道大野油坂道路。合わせて整備される「大野東インターチェンジ(仮称)」の目の前に、この道の駅が開駅します。本市が高速交通ネットワークをつなぐ好機を生かすため、地域活性化の起爆剤として道の駅の計画を進めてきました。福井県の東の玄関口として、近隣の市町とも連携しながら、市内に人を呼び込む工夫をしていきたいと考えています。

中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)と(株)モンベル、この心強いパートナーと共に、市民にとっても最高に楽しい施設となるよう、オープンに向けて準備を進めていきます。

中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)
代表取締役社長 中村武夫

地元の農林特産物や加工品、大野産米粉を使ったバームクーヘンなど大野の魅力が詰まったりしながら、地域の活性化に貢献できるような考えています。また、AIロボットによる観光案内やRVパークの運営など、道の駅ならではの特徴を生かし、(株)モンベルとともに訪れた皆さんに大野の魅力をしっかりと伝え、市民にも末永く愛される道の駅となるよう努力していきます。これまでの高速道路事業で培った経験を生かし、指定管理者として、管理・運営をしっかりと行っていきます。

(株)モンベル
代表取締役会長 辰野勇

アウトドア用品の製造販売を行う当社は、今年で45年目を迎えます。この記念すべき年に、この道の駅に福井県内初出店を表明できることを光栄に思います。大野市とはこれまで、「フレンドタウンパートナーシップ」や「地方創生に向けた相互連携・協力に関する協定」を締結し、アウトドアを軸にした事業を進めてきました。皆さんに楽しんでもらえるお店づくりはもちろん、日本百名山「荒島岳」などの大野の素晴らしい自然環境を全国に発信できるように、取り組んでいきます。

勝原区の国道158号切り替えのお知らせ



現在、市内の各所で中部縦貫自動車道大野油坂道路の整備が進められています。(仮称)勝原ICの整備に伴い、国道158号が11月上旬に、現在より北側(谷側)に膨らむ形で新しい道路に切り替わります。
また、切り替えと同時に、現国道と新国道の接続部分の仕上げ工事が始まるため、終日片側交互通行規制を行います。
図 幹線道路課 (☎64・4814)



国道158号切り替え図



荒島岳登山口はどつなるの?
現在2カ所ある荒島岳勝原登山口への進入路が当面の間東側の1カ所のみになります。

- ：現国道
- ：荒島岳登山口進入路
- ：新国道
- ：一般車両通行ルート

令和元年度財政指標を公表

大野市の財政状況は健全

令和元年度決算の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。これらの財政指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、公表することが義務付けられています。

○健全化判断比率は基準内

財政状況を判断するための指標である「健全化判断比率」は、下表のとおり①～④のいずれも「早期健全化基準」の範囲内に収まっています。
これらの四つの指標のうち一つでも「早期健全化基準」を上回ると、市の財政状況は黄信号と判断され、早期健全化を要する「財政健全化団体」となります。さらに「財政再生基準」を上回ると赤信号となり、財政運営に国の指導を受ける「財政再生団体」となります。このように財政状況が悪化していると判断されると、各種事業の縮小・廃止、税率の引き上げなど財政再建の取り組みが義務付けられることになり、市民サービスの低下につながる恐れが生じます。

○今後も健全な財政運営を

令和元年度決算では、早期健全化基準を下回っており、また、公営企業でも資金不足は発生していませんので、現在の市の財政状況は、健全な状態であると言えます。今後も継続して健全な財政運営を維持できるよう、取り組んでいきます。

令和元年度決算の健全化判断比率

指標の名称	解説	大野市	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	一般会計などの実質的な赤字の程度を示す	赤字額なし(△6.32%)	13.30%	20.00%
② 連結実質赤字比率	全ての会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての実質的な赤字の程度を示す	赤字額なし(△15.97%)	18.30%	30.00%
③ 実質公債費比率	借入返済額やこれに準じる額の大きさを示す(過去3年間の平均値)	8.4%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	市の将来負担(借入金残高や今後支払う可能性のある負担額)の大きさを示す	48.5%	350.0%	

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため、参考として黒字の比率を()内にマイナス表記しています

秋の火災予防運動

これからの季節は、ストーブなどの暖房器具を使用することが多くなり、火災が発生しやすい時期になります。消防署では、11月9日から15日までの7日間を秋季火災予防運動期間とし、特に住宅防火対策を推進しています。次のポイントを参考に、住宅火災を未然に防ぎましょう。



令和2年度
全国統一防火標語
その火事を
防ぐあなたに
金メダル

●住宅防火 いのちを守る7つのポイント●

- 3つの習慣
- 寝たばこは、絶対やめる
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
 - 寝具やカーテンへの燃え移りを防ぐため、カーテンなどは防災品を使用する
 - 火が小さいうちに消すため、消火器を設置する
 - お年寄りや体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

消防署予防課 (☎64・4899)

新型コロナウイルス感染症対策

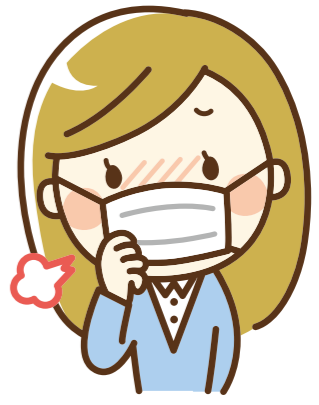
Q 発熱などの症状が出たら？

A まずは「かかりつけ医」に電話相談を！

インフルエンザの流行期を見据え、県と県医師会では新型コロナウイルス感染症の検査体制を強化しています。これまで発熱などの症状がある人は「帰国者・接触者相談総合センター」に相談し、その症状に応じて「帰国者・接触者外来」などにつないでもらう流れになっていましたが、11月1日からは、かかりつけ医に事前に電話相談し、検査協力医療機関かどうかを確認して受診することになります。

また、かかりつけ医を持たない人は、これまで通り「帰国者・接触者相談総合センター(☎0776・20・0795)」に問い合わせし、検査協力医療機関の紹介を受けてください。

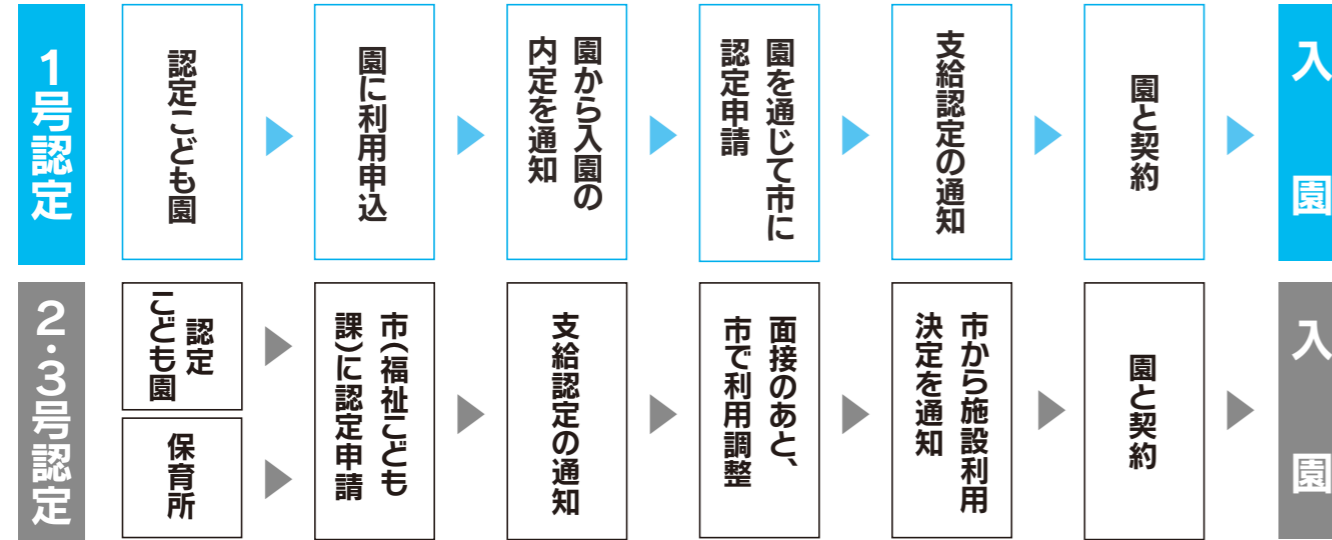
健康長寿課 (☎65・7333)



■ 保育所・認定こども園の入園手続きの流れ

対象となる子どもの年齢や保護者の就労状況などにより、支給認定(保育所や認定こども園を利用する資格があることの認定区分)と、入園までの手続きの流れは次のようになります。

支給認定区分	対象 (小学校就学前)
1号認定	満3歳以上で教育を希望する子ども
2号認定	満3歳以上で保護者の就労または疾病などにより、保育を必要とする子ども
3号認定	満3歳未満で保護者の就労または疾病などにより、保育を必要とする子ども



■ 認定こども園などの連絡先

区分	園名	電話	所在地	定員		
				1号	2・3号	
保育所	公立	あかね保育園	66・5273	水落町7-24	—	70人
		荒島保育園	66・4257	上野42-17	—	30人
		阪谷保育園	67・1070	伏石11-14	—	20人
		和泉保育園	78・2812	朝日34-3	—	20人
	私立	いとよ保育園	66・3841	清和町710	—	80人
認定こども園	幼保連携型認定こども園					
	私立	誓念寺こども園	65・6167	中荒井町二丁目824	10人	140人
		誓念寺中野こども園	65・6166	東中野二丁目603	10人	140人
		認定こども園いなやまこども園	66・0038	篠座94-39	5人	60人
		認定こども園いなほこども園	66・1740	春日二丁目16-5	10人	90人
		開成こども園	65・1103	新庄5-15-2	10人	140人
		認定こども園篠座こども園	65・6570	篠座74-32	3人	80人
		上庄こども園	64・1217	稲郷43-5	3人	87人
	亀山こども園	65・1104	水落町3-35	6人	71人	
	私立	幼稚園型認定こども園				
認定こども園大野幼稚園		65・3936	明倫町7-18	25人	10人 (2号のみ)	

※定員は変更になる場合があります

令和3年度

保育所・認定こども園 新規入園の募集



令和3年4月以降の、保育所、認定こども園への入園申し込みを受け付けます。

■ 認定こども園ってどんなところ？

認定こども園は、幼稚園と保育所の良いところを一つにし、教育・保育を一体的に行うため、保護者の就労の有無に関わらず利用でき、就労状況が変化しても継続して利用できます。また、地域の子育て家庭を支援する子育て相談などが利用できます。

■ 入園の申し込み

◆ 認定こども園(1号認定)

対象

- ①保護者の就労の有無に関わらず、教育を希望する幼児
- ②令和3年度中に満3歳を迎える幼児～就学前の幼児

申込方法 申込書は各こども園で配布します。申込期間内に各こども園へ提出してください

保育料 無料

園 各認定こども園

※連絡先は次のページの一覧表に記載しています

◆ 認定こども園・保育所(ともに2・3号認定)

対象

- ①保護者の就労などにより家庭で保育が受けられない幼児
 - ②平成27年4月2日以降生まれ(令和3年4月1日現在、生後8週～就学前の幼児)
- ※大野幼稚園のみ、令和3年度中に満3歳を迎える幼児～就学前の幼児

申込方法 申込書は福祉子ども課および各園で配布します。入園申込書に必要事項を記入の上、勤務証明書など保育を必要とする状況が分かる書類を添えて、申込期間内に福祉子ども課または各園へ提出してください。詳しくは、福祉子ども課および各園で配布する「入所のご案内」をご覧ください

保育料 保護者世帯の市民税額に応じて決定(ただし第2子以降は無料)

その他

- ・園の見学は随時行っています。各園に事前に問い合わせてください
- ・市外に勤務しているなど、やむを得ない理由があるときは、市外の園に入所できる場合があります。福祉子ども課に問い合わせください

園 福祉子ども課 (☎64・5142)

◆ 認定こども園・保育所共通事項

申込期間 11月4日(金)～24日(金)

※土日祝日を除く

SDGs目標 No.3

里親の体験談を聞いてみませんか？

県内には、さまざまな事情により、家庭で生活することのできない子どもが約200人います。県ではこのような子どもたちを、家庭に迎え入れ、心身ともに健やかに育ててくださる里親を募集しています。

● 里親制度説明会

説明会では、実際に里子を養育している里親さんを招き、里子を育てていく上での悩みや苦勞、喜びなどの体験談を話してもらいます。また、里親制度自体の説明も行い、登録までの流れなどさまざまな疑問にも答えます。関心のある人は気軽にきてください。

日時 11月12日(金)午後7時～8時30分

場所 結とぴあ

内容 里親による体験談、制度説明

園 県総合福祉相談所 (☎0776・24・5138)

福祉子ども課 (☎64・5142)

皆さんの地域に出向いての、出前講座も行っています。関心のある人は県総合福祉相談所まで気軽に問い合わせください。

職員の給与の状況

平均給与と平均年齢の状況

(令和2年4月1日現在)

【一般行政職 239人】

平均給料月額 32万円
平均給与月額 37万9194円
平均年齢 42.5歳

※一般行政職とは、税務職、医師、保健師、保育士、企業職、現業職、消防職を除いた職のことで

※給料とは、給料表に基づき毎月支給される基本給を指し、その給料に扶養手当や通勤手当などの諸手当を含んだものを給与といたします

【現業職 28人】

平均給料月額 30万2900円
平均給与月額 31万7795円
平均年齢 50.0歳

【消防職 54人】

平均給料月額 30万6900円
平均給与月額 36万2889円
平均年齢 40.1歳

一般行政職、学歴別の初任給と経験年数別平均給料月額

(令和2年4月1日現在)

◆学歴別の初任給

【大学卒】18万2200円(国18万2200円)
【高校卒】15万600円(国15万600円)

◆経験年数別平均給料月額

【大学卒】5～6年勤務 21万4900円
10～14年勤務 26万7200円
25～29年勤務 38万5200円
【高校卒】10～14年勤務 24万2800円
25～29年勤務 36万4500円

※経験年数は、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している年数です

級別職員数の状況

(令和2年4月1日現在)

1級・2級(主事級) 79人(構成比23.0%)
3級(主査級) 64人(18.7%)
4級(企画主査級) 105人(30.6%)
5級(課長補佐級) 56人(16.3%)
6級(課長級) 31人(9.1%)
7級(部長級) 8人(2.3%)

※一般行政・特別行政の職員、公営企業等会計の職員(医療職、現業職を除く)

人件費の状況(令和元年度・普通会計決算)

昨年度、一般会計決算で人件費の占める割合(B/A)は17.7%でした(30年度は18.7%)。人件費には市長や市議会議員などの特別職に支給される給料、報酬などが含まれています。

住民基本台帳人口 (令和2年3月末現在)	歳出決算額(A)	人件費(B)
3万2630人	180億4407万7000円	31億8755万円

職員給与費の状況(令和2年度・普通会計当初予算)

令和2年度一般会計当初予算に計上されている職員数は339人(特別職・教育長を含まず)。その職員に対する職員給与費は下表のとおりです。

職員1人当たりの給与費は、606万円となります。

給料	職員手当	期末・勤勉手当
12億7887万4000円	2億4542万6000円	5億3044万5000円
給与費合計 20億5474万5000円		

職員手当の状況

◆扶養手当(令和2年4月1日現在。額は全て国と同額)

▷配偶者 月額6500円
▷配偶者以外 子 1人につき月額1万円
子以外 〃 月額6500円

※扶養親族のうち満16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの間の子1人につき月額5000円加算

◆期末・勤勉手当(令和2年度、6月期と12月期に支給)

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.30月	0.95月	2.25月
12月期	1.30月	0.95月	2.25月
合計	2.6月	1.9月	4.5月

※職制上の段階や職務の級などによる加算措置があります
※勤勉手当の月数は、支給総額の上限であり、実際の支給率は人事評価により異なります

◆退職手当(令和2年4月1日現在)

勤続20年(自己都合19.6695月、勸奨・定年24.586875月)
勤続25年(自己都合28.0395月、勸奨・定年33.27075月)
勤続35年(自己都合39.7575月、勸奨・定年47.709月)

※最高限度額は自己都合、勸奨・定年ともに47.709月。定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)あり

特別職の給料、報酬などの状況 (令和2年4月1日現在)

区分	給料・報酬(月額)	期末手当
市長	84万3000円	6月期 1.7月分 12月期 1.7月分 計 3.4月分
副市長	71万円	
教育長	60万5000円	
議長	44万8000円	
副議長	37万7000円	
議員	35万7000円	



令和元年度

人事行政の運営状況公表

職員数や給与など

令和元年度の大野市人事行政の運営状況の一部を公表します。これは、昨年度中に採用や退職した職員数をはじめ、職員の給与や手当の状況をお知らせするものです。
「大野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」第6条に規定する全ての項目は、市役所掲示板と市ホームページで公表しています。
☎ 総務課 (☎64・4820)

職員の任免と職員数の状況

昨年度採用した職員数は、一般職6人、現業職0人、消防職は2人でした。退職者は一般職11人、現業職5人、消防職が0人となっています。

職種	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	採用者数	退職者数	採用者数	退職者数	採用者数	退職者数
一般職	19人	12人	9人	19人	6人	11人
現業職	0人	4人	0人	1人	0人	5人
消防職	1人	1人	1人	2人	2人	0人
計	20人	17人	10人	22人	8人	16人

職員の分限と懲戒処分の状況

分限処分の状況

分限処分とは、勤務状態が悪くなかったり、心身の故障のため職務の遂行に支障があったりする場合などに行う処分のことです。昨年度は7人の休職処分がありました。

○処分理由と人数 ◆心身の故障 7人

懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職務上の義務違反など公務員としてふさわしくない行為がある場合に行う処分のことです。昨年度は5人の懲戒処分がありました。

○処分理由と人数 ◆職務上の義務違反または怠慢 4人

◆全体の奉仕者たるにふさわしくない非行 1人

職員の人事評価の状況

職員の勤務の業績や職務に関する能力、態度などを公平かつ統一的に把握し、人事管理ならびに職員の能力開発、育成に活用するため、人事評価を実施しています。

○評価区分 S・A・B・C・Dの5段階評価

○評価結果の反映 勤勉手当の成績率および昇給に反映

紹介します！ / 区長会の取り組み

●区長の役割とは

区長は、一定の範囲で区切られた行政区の代表者で、社会奉仕作業や地域行事など、区内の自主的な活動の中心的な役割を担っている、地域にとって大切な存在です。

●市から区長に依頼していること

区長は市から行政連絡事務嘱託員を委嘱され、市役所と市民との間の連絡などに関する事務を担っています。

- ・住民の異動連絡および住民基本台帳実態調査
- ・各種調査と報告
- ・広報物配布などの地域住民への行政情報の伝達など

●大野市区長連合会とは

全区長を会員とする市区長連合会が組織され、市



学習会の様子

内9地区に地区区長会を設け、区長相互の交流や、円滑な連絡協議により市勢発展に貢献することを目的に活動しています。

区長連合会理事会では三つの部会を設けるなど各事業に取り組んでいます。本年度上半期には、次のような活動に取り組みました。

8月3日▶住民自治活性化検討事業 学習会

東京在住の講師とリモート形式で学習会を実施し、これからの自治組織や地域づくりの必要性を学びました。

人口減少や高齢化が進んでいくなかで、今後地域が活性化していくためにどうしたら良いか考えるきっかけになりました。

8月17日▶市長と語る会

市民生活の一層の向上を目的に、本市の企業誘致、市道の管理、河川の浚渫工事、学校再編後の跡地利用、指定管理者制度の在り方を市長と意見交換を行い、その後、市長から本年度の市の取り組みについての説明を受けました。

区長連合会（地域振興室内 ☎64・4834）

第11回 大野市景観賞を募集します

市景観賞は、優れた景観づくりに貢献している建築物や屋外広告物、活動団体を募集し表彰するものです。皆さんの応募をお待ちしています。

募集内容

- ◆建築部門 優れた景観を作り出している市内の建築物や工作物で、おおむね5年以内に建築・改修され、次のいずれかの条件を満たすもの
- ◆活動部門 市内で景観の維持向上に努めている団体など

- ・デザイン、色彩などが周辺環境に調和しているもの
- ・歴史的な景観に調和するもの
- ・自然環境の保全に寄与しているもの
- ・地区のシンボルとして優れた景観を形成しているもの

- ※具体例：個人住宅・集合住宅・店舗・塀・門・生け垣・庭園・照明灯など
- ◆屋外広告物部門 街並みや自然景観などと調和した優れたデザインの屋外広告物や、景観に配慮し広告物を改善した取り組み

※具体例：城下町の風情あふれる

募集期間 11月2日(日)～令和3年1月22日(金)

審査・表彰 市景観協議会で審査し表彰を行います

その他 応募写真は返却しません。市が別途広報などに使用することがあります

建築課 ☎64・4815
電子メール kenchiku@city.tukui-ono.lg.jp

学校からのお知らせ

もしも学校関係者が

新型コロナウイルス

に感染したら？

小中学校では、手洗いの徹底やマスク着用、教室の換気や密集状態をつくらないことなど、新しい生活様式の下で学校生活を送っていますが、感染を完全に防ぐことは大変難しいことです。もしも、児童生徒や教職員が新型コロナウイルスに感染した場合、学校では以下の対策を取ります。

▼児童生徒・教職員が感染した場合

- ①県奥越健康福祉センターの情報を基に校医の助言を得て、当該学校の臨時休業期間を決めます
- ②当該学校から各保護者宛てに学校関係者の感染が確認されたことや、臨時休業期間などをメールでお知らせします
- ③県奥越健康福祉センターと協議し、検査対象者を決めます
- ④当該学校の消毒作業を行います
- ⑤学校に登校できない児童生徒に対しては、家庭学習などの対応を取り、学習の遅れが生じないようにします

▼感染者や濃厚接触者への誹謗中傷や差別の防止

学校では、新型コロナウイルスに関する正しい知識を児童生徒に伝えるとともに、児童生徒が相談しやすい雰囲気づくりに努めています。また、児童生徒には、特に以下の2点を指導しています。

- ・感染した人やその家族、濃厚接触者、治療をしている医療関係者などに対し、差別や偏見、いじめなどを絶対にしないこと
- ・新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性がある病気で、つらいときこそみんなで励まし合うことが大切であること

教育総務課 ☎64・4827

防災行政無線で全国一斉情報伝達訓練を行います

11月5日(木) 午前10時

全国一斉で緊急地震速報の訓練放送を行います。なお、災害が発生する恐れがある場合は、訓練放送を中止します。

放送内容

▼こちらは大野市役所です▼ただ今から訓練放送を行います▼緊急地震速報チャイム音▼緊急地震速報。大地震です。大地震です▼これは訓練放送です(3回繰り返し)

※聞き取りにくいときは、テレホンサービス ☎66・1127 で確認できます

防災防犯課 ☎64・4800

12月定例会の日程をお知らせします

第421回市議会定例会が、11月30日(日)から12月17日(日)までの18日間開催されます。このうち本会議が開催されるのは4日間です。本会議の開会時間は、いずれも午前10時を予定していますが、開会前の会議により遅れる場合もあります。

議会事務局 ☎64・4830

本会議日程(案)	審議などの内容
11月30日(日)	決算特別委員長報告、質疑、討論、採決、議案上程、提案理由説明
12月7日(日)	一般質問
8日(月)	一般質問、請願・陳情上程
17日(日)	各委員長報告、質疑、討論、採決

※予定のため、変更になる場合があります

令和2年度コミュニティ助成事業 宝くじの助成で整備しました

一般財団法人自治総合センターから宝くじの助成を受け、東中野区では印刷機とエアコンを、花山区ではエアコン、テレビ、照明を整備しました。

地域振興室 ☎64・4834



東中野区



花山区

日	月	火	水	木
1 計量記念日 図書館まつり 前9～後4 図書館	2 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～2:30 保健センター(結とびあ内)	3 文化の日 ●ごみの祝日受け入れ	4	5 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 前9:30～11、後1～2:30 保健センター(結とびあ内)
8 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館	9 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～2:30 保健センター(結とびあ内)	10 健康プラスデー 前9～後6 保健センター(結とびあ内) 健康栄養相談 後2～4 保健センター(結とびあ)	11	12 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 前9:30～11、後1～2:30 保健センター(結とびあ内)
15 青少年育成の日 家庭の日・七五三 マイナンバーカード休日交付 窓口(要予約)☎64・4810 前9～正午	16 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～2:30 保健センター(結とびあ内)	17	18	19 食育の日 市民生活課窓口業務延長 ～後8
22 小雪 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館 普通救命講習会(要予約) ☎64・4898 前9～正午 消防署 ●ごみの第4日曜日受け入れ	23 勤労感謝の日 ●ごみの祝日受け入れ	24 1歳半児健康診査 後1～1:30 保健センター(結とびあ内) 絵本の部屋 前10～正午 図書館	25 3歳児健康診査 後1～1:30 保健センター(結とびあ内)	26 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 前9:30～11、後1～2:30 保健センター(結とびあ内)
29 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館	30 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～2:30 保健センター(結とびあ内) ●市議会本会議(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども・若者育成支援強調月間 ■ 児童虐待防止推進月間 ■ 秋季全国火災予防運動(9日～15日) ■ 税を考える週間(11日～17日) ■ 女性に対する暴力をなくす運動(12日～25日) <p>●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています。</p>		

今月の納税

国民健康保険税
第5期

◆納期限 11月30日(月)

★納税は、便利な口座振替をご利用ください

各種相談日

【保健関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会 要予約	4・18日	前10～11	保健センター(結とびあ内) ☎65・7333 (保健センター)
育児不安解消サポート事業(おひさま広場) 要予約	19日	前10～11:30	子育て支援センター(結とびあ内) ☎66・2076 (奥越健康福祉センター)
心の健康相談 要予約	4・18日	後2～3	奥越健康福祉センター ☎66・2076 (奥越健康福祉センター)
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	17日	前9～11	
女性相談	2・5・12・16・19・26日	前9～後5	
補聴器相談	16日	前10～正午	結とびあ ☎64・5142 (福祉子ども課)
ストレス相談 要予約	12日	後2～4	結とびあ ☎64・5142 (福祉子ども課)

【法律関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
人権相談・行政相談	5・19日	後1:30～3:30	結とびあ ☎64・4834 (総務課地域振興室)
無料登記相談	11日	後1:30～4	結とびあ
法律相談 要予約	12・26日	後1～4	結とびあ ☎65・8773 (社会福祉協議会)

休館日

休日急患診療

(☎65・8999)

【診療科目】
小児科(日・祝日のみ)・内科・外科

【診療時間】
土曜日 後1～9(7・14・21・28日)
日・祝日 前9～後9(1・3・8・15・22・23・29日)

金	土
6	7 立冬 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館
13	14 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 マイナンバーカード休日交付 窓口(要予約)☎64・4810 前9～正午
20 健康Happyタイム 前10～11 保健センター(結とびあ内)	21 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 自然あそび 後2:30～3:30 図書館
27	28 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 おはなし会 後3～3:30 図書館

今月は介護保険料(普通徴収)・後期高齢者医療保険料(普通徴収)の納付月です!

・介護保険料 第3期
・後期高齢者医療保険料 第5期

◆納期限 11月30日(月)

※普通徴収は、年金から保険料が天引きされない方が対象です。
市発行の納付書で、金融機関などで個別に納めてください

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	3・23日
図書館	2・3・9・15・16・23・30日
本願清水イトヨの里	2・4・9・16・24・30日
歴史博物館・民俗資料館	なし
和泉郷土資料館	2・4・9・16・24・30日
越前大野城	なし
笛資料館	2・4・9・16・24・30日
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	なし
文化会館	2・9・16・30日
COCONOアートプレイス	2・4・9・16・24・30日
B&G海洋センター	2・4・9・16・23・24・30日
エキサイト広場	4・11・18・24・25日
あっ宝んど	10日
うらら館	2・9・16・24・30日
平成の湯	※当面、土日祝日のみ営業
結とびあ(有終会館)	なし
水のがっこう	なし

各種検診日

問い合わせ先：保健センター(結とびあ内) ☎66・6631

【検診を受診するときの注意点】

- ・全ての検診は「予約」が必要です(予約：健康長寿課 ☎65・7333)
- ・受診するときは、必ずマスクを着用してください
- ・発熱など風邪症状がある場合は、回復後に受診してください

【生活習慣病検診・肺がん検診・胃がん検診・前立腺がん検診・大腸がん検診・肝炎検査・ピロリ菌検査・風しん抗体検査】

実施日	時間	会場
6日	前8:30～10:15	結とびあ
16日	前8:30～10:15	富田公民館
19日	前8:30～10:15	結とびあ
29日	前8:30～10:15	結とびあ

【子宮頸がん・乳がん検診】

実施日	時間	会場
6日	後1:15～2:15	結とびあ
16日	後1:15～2:15	富田公民館
19日	後1:15～2:15	結とびあ
29日	前8:30～10:15	結とびあ ※乳がん検診のみ

【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
年金相談 要予約	26日	前10～後3:30	大野商工会議所 ☎0776・23・4518 (福井年金事務所)
結婚相談・女性悩みごと相談(レディース・トラブル・バスター)	11・18・25日	後1:30～後3:30	結とびあ ☎64・5142 (福祉子ども課)
臨床心理士による教育相談 要予約	5・12・19・26日	後1～5	青少年教育センター ☎66・6650 (教育総務課)
心配ごと相談	12・26日	前9～正午	結とびあ ☎65・8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】(商工業に関する相談)

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先	
経営(工業) 要予約	6日	後1～4	大野商工会議所 ☎66・1230 ※相談日の前日までに予約してください	
労働 要予約	10日	後1～4		
金融(日本政策金融公庫・国民生活事業) 要予約	13日	前10～正午		
法律 要予約	19日	後1～4		
税務 要予約	20日	後1～4		
司法書士相談 要予約	18日	後1～4		
夜間相談 要予約	5・19日	後5～8		
和泉地区相談会 要予約	11日	前10～後3		(会場)和泉ふれあい会館